

志摩市創生総合戦略

(第2期) [素案]

令和 年 月

志 摩 市

目 次

I. 志摩市創生総合戦略（第2期）について

- 1. 総合戦略策定の趣旨 p. 1
- 2. 総合戦略の位置づけ p. 3
- 3. 総合戦略の計画期間 p. 3

II. 志摩市の地方創生の推進

- 1. 地方創生の基本的な考え方 p. 4
- 2. 志摩市における「まち・ひと・しごと創生」 p. 4
- 3. 6つの政策分野とその循環 p. 5
- 4. 総合戦略の施策体系 p. 6
- 5. 各政策分野の具体的な施策 p. 8

III. 志摩市における総合戦略のPDCA

- 1. 総合戦略の策定または改訂（Plan & Act） p. 2 4
- 2. 総合戦略の推進と進捗状況の把握（Do） p. 2 5
- 3. 総合戦略の評価（Check） p. 2 5

I. 志摩市創生総合戦略（第2期）について

1. 総合戦略策定の趣旨

平成26年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」第10条第1項では、「市町村は、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」とされ、志摩市の実情に応じた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「地方版総合戦略」という。）を策定することが努力義務となりました。

このことを受け、本市では、地域の現状分析や人口推計とともに、それらを踏まえた45年後（2060年）の地域の将来展望を描いた基礎資料である「志摩市人口ビジョン」（以下、人口ビジョンという。）を策定し、それを踏まえた地方版総合戦略として「志摩市創生総合戦略」（以下、総合戦略という。）を平成28年3月に策定しました。この総合戦略は、地域の実情に応じた志摩市の政策分野を定め、基本目標及び施策の基本的方向性を明らかにして、平成27年度からの5か年度をかけて志摩市が講じる具体的な施策をまとめたものであります。策定後、まち・ひと・しごと創生の40を超える具体的な施策について取り組みを進めてきましたが、住民基本台帳人口の推移を見ていく中では、減少傾向に大きな変化はなく、人口ビジョンで描いた2060年の「30,000人程度」という人口目標を達成する水準には及んでいない状況です。

令和元年度末をもって第1期の総合戦略の計画期間が終了となる中、現状を真摯に受け止め、さらなる人口減少対策に取り組むべく、この度、次の5か年度に講じる具体的な施策を定める第2期の志摩市創生総合戦略を策定します。

志摩市人口ビジョンで描く将来展望（目標）

志摩市の将来の姿

地域の魅力を活かした産業を基礎に、市民がつながりあって小さな地域とまちを支え、文化・伝統を守りながら、美しい自然とともにいきいきと暮らしている。

将来人口の展望

市の人口が、令和42年（2060年）には30,000人程度になる。

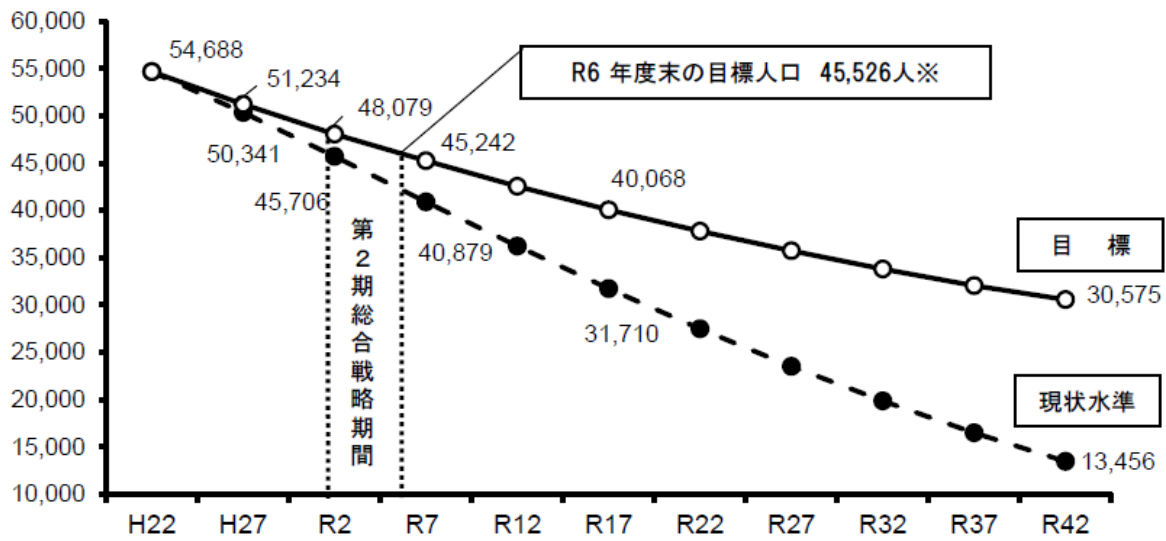
【自然増減に関する展望】

合計特殊出生率1.45が段階的に向上し、令和22年（2040年）に2.10になり、そのまま維持する。

【社会増減に関する展望】

400人程度の転出超過が、令和7年（2025年）にゼロになり、そのまま均衡状態を維持する。

図1 志摩市の将来人口推計

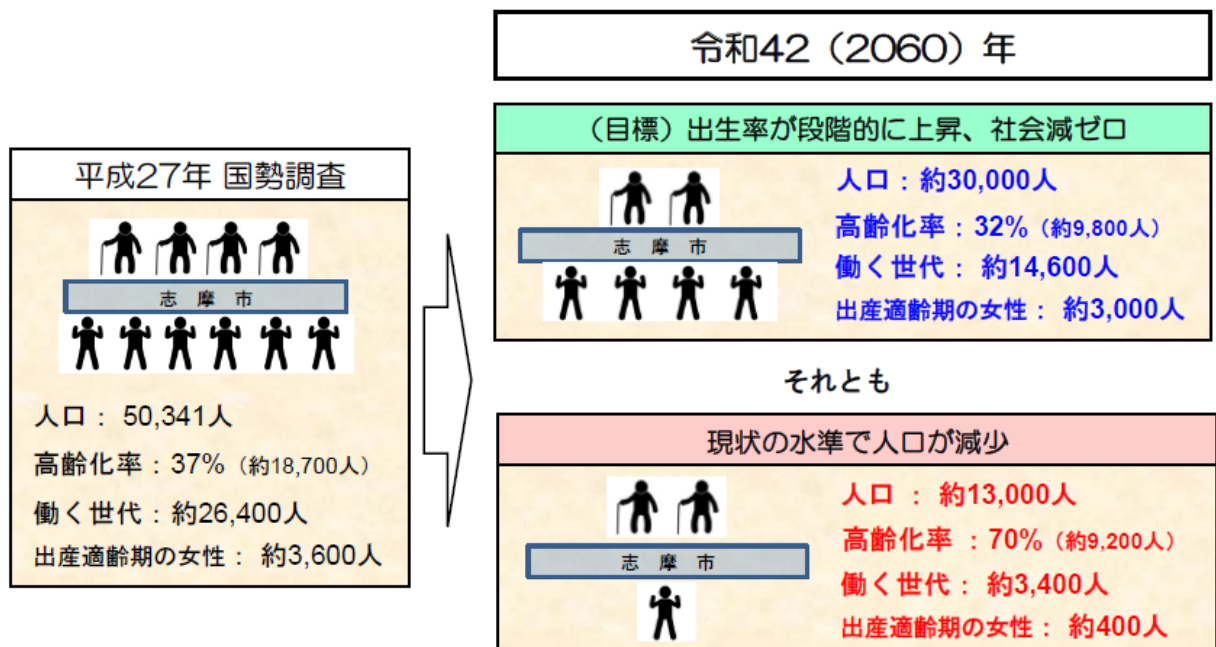


○合計特殊出生率が段階的に2.1まで改善し、令和7年(2025年)までに社会減が解消されると仮定した場合

●合計特殊出生率及び社会減が現状のまま令和42年(2060年)まで続くと仮定した場合

※人口推計は、国勢調査ベース

図2 人口減少が地域の社会構造に与える影響のイメージ



※人口減少が、生産年齢人口(15歳から64歳まで)と従属人口(14歳までの年少人口と65歳以上の老年人口の合計)のバランスに影響を及ぼすことに留意が必要です。

2. 総合戦略の位置づけ

総合戦略と名称の似た計画として総合計画があり、総合計画は市の最上位計画として行政運営の基本理念や基本目標を定めるとともに、その実現に向けた基本的な施策の方向性を定めるものですが、総合戦略は地方創生を通じた人口減少の抑制に特化した施策を定めたものとなっています。策定にあたっては総合計画と総合戦略の整合を図り、連動させながら取り組みを進めます。

また、志摩市は、地方創生に資する、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取り組みを先導的に進めていく自治体である「SDGs未来都市」に内閣府から平成30年6月に選定され、同年8月には「志摩市SDGs未来都市計画」を策定し、環境・経済・社会の3つの視点から持続可能なまちづくりを進めています。このことを踏まえ、第2期総合戦略の具体的な施策については、SDGsの17の目標の観点でもその関係性を整理しています。

3. 総合戦略の計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和2年（2020年）度から令和6年（2024年）度までの5年間とします。なお、計画期間中であっても、戦略の実施状況の整理や効果検証を実施して、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

Ⅱ．志摩市の地方創生の推進

1. 地方創生の基本的な考え方

第1期総合戦略における基本的な考え方を引き継ぎ、市民や民間事業者の「自ら地域のために動こうという意欲」と「小さいことからでも実現させようとする活力」が、志摩市の地方創生を成功させるためには重要であり、市民や民間事業者の「やる気」を「本気」にして、「動き」に変えていくための仕組みづくりと支援が、行政の役割であると考えます。

第1期総合戦略では、上記の考え方を基本としつつ、国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」）及び志摩市独自の視点（「志摩市の6つの強みを強化する」「『まちの勢い』の低下をもたらず4要因の循環を断つ」「社会減を止める6対策を講じる」）を踏まえて志摩市の地方創生を推進するものとしていましたが、第2期総合戦略においては、志摩市地方創生審議会での議論も踏まえつつ、以下の視点も加味しながら、具体的な施策に落とし込み、取り組みを進めていきます。

1) 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における新たな視点

- ・地方へのひと・資金の流れを強化する（関係人口 他）
- ・新しい時代の流れを力にする（SDGs、Society5.0 他）
- ・人材を育て活かす（高校改革 他）
- ・民間と協働する（企業との連携 他）
- ・誰もが活躍できる地域社会をつくる（スポーツ・健康まちづくり 他）
- ・地域経営の視点で取り組む（MaaS 他）

2) 第1期の志摩市創生総合戦略で不足していた視点

- ・少子化対策
- ・教育分野

なお、できるところから取り組み、絶えず改善をしていくことを基本とし、効果が見込めない取り組みについては、PDCAサイクルにおいて検証する中で、廃止も含め積極的に見直しを行います。

2. 志摩市における「まち・ひと・しごと創生」

志摩市の地方創生を達成するための取り組みが、志摩市の「まち・ひと・しごと創生」です。基本的な考え方に基づき、志摩市の「まち・ひと・しごと創生」としては、1) 地域を理解し、活かすことのできる人材の育成、2) 多様な人材の確保、3) 地域の魅力や資源の再発見、4) 地域産業の強化、5) 新たな産業・雇用の創出及び6) 豊かな地域社会の形成の6つの取り組みが考えられます。

そこで、これらの取り組みを直接的・間接的に相互に連動させ、1つ1つの取り組みの効果を高めるとともに、6つの取り組みの循環を起こすことを志摩市における「まち・ひと・しごと創生」として整理します。

3. 6つの政策分野とその循環

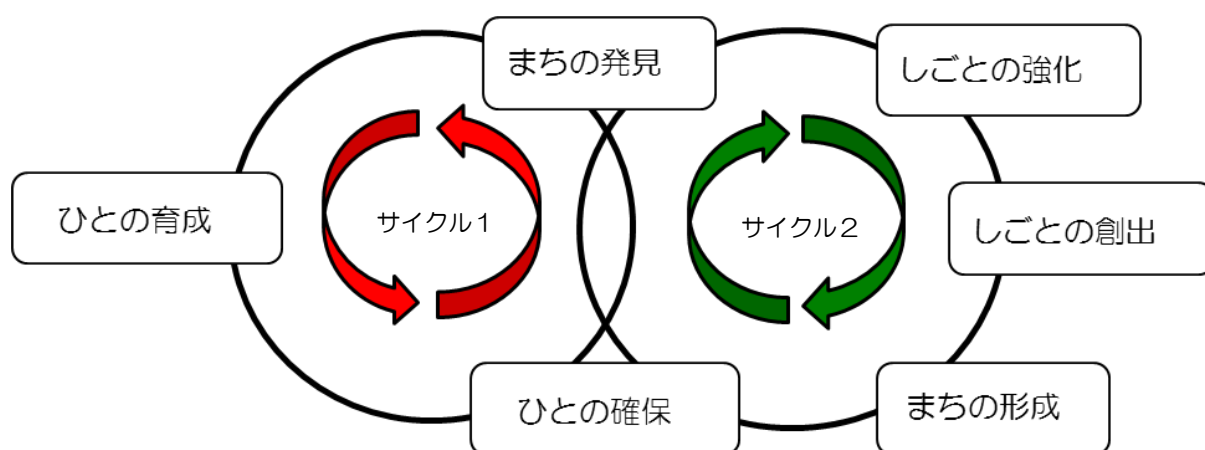
志摩市における「まち・ひと・しごと創生」の6つの取り組みを、1) ひとの育成、2) ひとの確保、3) まちの発見、4) しごとの強化、5) しごとの創出及び6) まちの形成の6つの政策分野に分類します。

6つの政策分野の循環を概念的に示したものが、図3です。

具体的には、地域を理解して地域を活かせる人が育つと、それが人材の確保につながり、人材が確保されると地域の魅力や資源の発見が促進され、その過程でさらに人が育成されるという循環（図3 サイクル1）や、地域の魅力や資源が発見されると、一次産業や宿泊業など今ある産業の強化や新しい産業の構築の基礎が蓄積され、産業の強化や新規産業の構築が実現されれば、より暮らしやすいまちがつくれ、それが人材の確保につながり、集まった人材による更なる地域の魅力や資源の発見が推進されるという循環（図3 サイクル2）が考えられます。

人を育て、人材を内外から確保して、改めて地域を見つめなおすことで、今ある産業を強化し、新たなビジネスを起こしながら、住みよいまちをつくり、更なる人の育成や人材の確保につなげていくという「まち・ひと・しごと」の循環を起こすことで、将来にわたって活力ある志摩市を構築・維持し、人口減少に歯止めをかけていきます。

図3. 6つの政策分野の循環のイメージ



4. 総合戦略の施策体系

総合戦略に定める具体的な施策は、第2次志摩市総合計画に掲げる内容を基本とし、以下のとおり整理しています。なお、各政策分野における具体的な施策は、循環を起こす中で、複数の分野にわたる面を持ち合わせる事となるため、本総合戦略では、具体的な施策がねらいとする主な目標と考えられる政策分野において位置づけ体系的に整理します。

政策分野と 基本目標	基本的方向	具体的な施策
<u>1) ひとの育成</u> 地域で活躍する人を 育てる	○地域に誇りを持てる子どもを育てる ○国際的に活躍する人材を育てる ○主体的にまちづくりに取り組む人材をつくる ○生涯にわたり活躍するひとをつくる	1. 地域とつながる教育の推進 2. 時代に対応した教育の推進 3. 市民主体のまちづくり支援 4. 生涯学習・スポーツの推進 5. 健康づくり・介護予防の推進
<u>2) ひとの確保</u> 地域を担う人の数を 維持する	○結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目ない支援をする ○移住者を呼び込み、定住者を増やす ○地域の外から地域を担う関係人口をつくる	1. 出会い・結婚への支援 2. 親と子の健康支援 3. 保育体制の整備 4. 移住・定住の促進 5. 関係人口の創出
<u>3) まちの発見</u> 地域の良いところを 知り、伝える	○市民が志摩市を再発見できるようにする ○さまざまな手段を用いて、まちの情報を広く市民に周知する ○まちの良いところを活かす人たちのネットワークをつくる	1. 情報発信の強化 2. 伝統・文化の振興 3. SDGs 未来都市の推進
<u>4) しごとの強化</u> 地域の産業を守り、 育て、強化する	○事業者が持続的に経営できるようにする ○生産、加工、販売を担うそれぞれの分野の事業者のつながりを強化する ○観光地としての価値を高める	1. 農林業の振興 2. 水産業の振興 3. 商工業の振興 4. 観光誘客の推進 5. 受入環境の整備

政策分野と 基本目標	基本的方向	具体的な施策
<u>5) しごとの創出</u> 地域の中で働く場所を 創る	○雇用のマッチングにより地元就職 を促進する ○志摩市産業の活性化に資する創業 を支援する	1. 就労支援の促進 2. 創業の支援 3. 企業誘致の推進
<u>6) まちの形成</u> 豊かで暮らしやすい 地域を創る	○安全安心のまちづくりを進める ○Society5.0 時代に向け新しい技術 を活用したまちづくりを進める	1. 地域支援体制の整備 2. 防災対策の推進 3. 空き家等対策の推進 4. 公共交通体系の充実

5. 各政策分野の具体的な施策

1) ひとの育成

■基本目標 「地域で活躍する人を育てる」

地域の自然や伝統・文化に誇りを持ち、地域の発展に意欲を持って取り組み、活力ある地域づくりの推進力となり、また、情報化や国際化といった時代の変化にすばやく対応し、新しい発想で地域の在り方を考えることができる人材を育てる。

いつまでも健康的・文化的に暮らし、まちを維持するための地域活動などのボランティア活動に参加する人材を育てる。

■数値目標

指 標	現状値	目標値

1) -1. 地域とつながる教育の推進

○ 施策内容

中学生と保護者を対象にした志摩市の現状と将来、地方創生に関する説明会を実施するとともに、志摩市に在住する高校生が多く通っている伊勢志摩地域にある高校を対象に高校生の意識調査を実施する。毎年度、これらの取り組みを継続することで、若者の志摩市に関する関心を高めるとともに、若者の意向を把握して、若者が地域に残る、または戻る地域づくりのための施策の検討につなげる。

○ 具体的取り組み

○○事業、○○事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

1) - 2. 時代に対応した教育の推進

○ 施策内容

情報化や国際化などの新しい時代に対応するための学校教育環境を整えるとともに、外国語指導助手（ALT）や国際交流員（CIR）の活用、中学生の海外派遣や高校生等の海外留学支援を行うなど、地域のグローバル人材の育成を図る。

○ 具体的取り組み

〇〇事業、〇〇事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

1) - 3. 市民主体のまちづくり支援

○ 施策内容

地域の若者が主体的に取り組む地域おこしやイベント等を支援し、地域活動の活性化を図ることで、地域の子どもたちが「住んでよかった」と思える地域をつくるとともに、将来の地域を担うリーダーとなる人材の育成を図る。

○ 具体的取り組み

〇〇事業、〇〇事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

1) - 4. 生涯学習・スポーツの推進

○ 施策内容

子どもから大人まで、あらゆる世代が生涯学習に取り組み、スポーツに親しむことのできる環境を整備する。また、全国大会に出場するなど、活躍した優れた選手や団体を表彰、奨励することで、市の文化・スポーツの水準の向上を図る。

○ 具体的取り組み

〇〇事業、〇〇事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

1) - 5. 健康づくり・介護予防の推進

○ 施策内容

市民のライフステージや特性に応じ、各種健（検）診、こころや身体に関する健康相談、生活習慣病の予防や重症化を防ぐための事業を展開するとともに、健康づくりに関して情報発信を行い、健康寿命の延伸を推進する。

また、高齢化の進む中、高齢者一人ひとりがいつまでも元気に日常生活を送ることができるよう、啓発や地域活動等の介護予防に関する取り組みを進める。

○ 具体的取り組み

〇〇事業、〇〇事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

2) ひとの確保

■基本目標 「地域を担う人の数を維持する」

人口ビジョンで描いた将来展望の人口を目指し、地域の人口減少に歯止めをかけるための対策として、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うとともに、地域外からの移住者を呼び込み、定住者を増やす。

また、移住した「定住人口」でも観光に来た「交流人口」でもない、「関係人口」に着目し、地域外からの交流の入り口を増やし、担い手確保につなげる。

■数値目標

指 標	現状値	目標値

2) - 1. 出会い・結婚への支援

○ 施策内容

県が設置する「みえ出逢いサポートセンター」と連携し、出会いの場の情報提供、出会いや結婚に関する相談、結婚に関するセミナーなどの開催を行う。また、出会い・婚活イベントを主催する団体の支援を行う。

○ 具体的取り組み

〇〇事業、〇〇事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

2) - 2. 親と子の健康支援

○ 施策内容

妊娠期からの途切れのない支援に取り組み、母子保健のさらなる推進を図る。育児に対する不安を軽減し、子育て世代が安心して出産、育児ができるよう、相談体制を充実し、子どもの健やかな成長のため、健診や予防接種を行うとともに、子どもと親の健康に必要な情報の提供及び発信を行う。また、子どもの医療費や不妊治療費などの経済的な負担軽減を行う。

○ 具体的取り組み

〇〇事業、〇〇事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

2) - 3. 保育体制の整備・充実

○ 施策内容

延長保育や預かり保育、病児保育等、各家庭の状況に応じた保育体制を整えるとともに、昼間保護者のいない家庭を対象に放課後における児童の健全指導を行い、遊びを通しての健全育成を図る。また給食費無償化といった保護者の負担軽減も含めた保育環境の充実を進める。

○ 具体的取り組み

〇〇事業、〇〇事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

2) - 4. 移住・定住の促進

○ 施策内容

都市圏等からの移住希望者に対し、認知度・魅力度を向上させるための情報発信を行い、多くの自治体の中から移住したい場所として選ばれるよう取り組むとともに、実際に移住した方に対する支援を行うことで定住につなげる。また、人口流出対策として、市内に定住する若者への支援も合わせて行う。

○ 具体的取り組み

〇〇事業、〇〇事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

2) - 5. 関係人口の創出

○ 施策内容

地域と多様に関わる人々を指す「関係人口」と呼ばれる、地域づくりに対して貢献したいという想いを持つ方たちを呼び込み、地方の担い手不足の解消につなげていく。関係人口として関わりを持ってもらい、また将来の定住につながるよう、情報発信等を行うとともに地域の実情にあった受入の仕組みを構築する。

○ 具体的取り組み

〇〇事業、〇〇事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

3) まちの発見

■基本目標 「地域の良いところを知り、伝える」

地域のことを見つめ直し、日常的となつて表面化していなかった地域の風景、伝統・文化や地域資源に気づくなど、地域の良さ・魅力をあらためて市民が認識できるようにするとともに、地域のことを考え行動する人々の交流・ネットワークを創出すべく、まちの情報を積極的に発信することで、地域の活性化につなげる。

■数値目標

指 標	現状値	目標値

3) - 1. 情報発信の強化

○ 施策内容

志摩市内で行われる地方創生の取り組みや、知られていない地域の魅力、地域における活性化の取り組みなどを積極的に取り上げ、市民への情報発信を行うことで、志摩市を想い、行動する市民を増やす。また、若い世代に向けた情報発信の効果的な手段として、SNS等の活用について検討を行う。

○ 具体的取り組み

〇〇事業、〇〇事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

3) - 2. 伝統・文化の振興

○ 施策内容

貴重な地域資源である文化財に対する理解を市民が深めることができよう、文化財の保存を図るとともに、先人から受け継がれてきた伝統文化が守られ、活用されるとともに、新しい文化が生み出されるまちをめざし、伝統・文化の振興に取り組む。

○ 具体的取り組み

〇〇事業、〇〇事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

3) - 3. SDGs 未来都市の推進

○ 施策内容

SDGs 未来都市として、地域の資源に目を向け、環境・経済・社会の三側面の連携を重視し、市の産業の基盤となる豊かな自然環境を保全し、多様な主体が連携して地域の経済循環を生み出しながら住み続けることができるまちづくりを進めるとともに、SDGs の達成につなげる。

○ 具体的取り組み

〇〇事業、〇〇事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

4) しごとの強化

■基本目標 「地域の産業を守り、育て、強化する」

地域産業を維持・強化するための経営基盤づくりに取り組むとともに、志摩ブランド化や6次産業化等により地域資源の高付加価値化を図るなど、地域産業の競争力を高める。

また、景観や食といった魅力ある地域資源の活用や、地域産業と結びつけた観光を展開するなど、観光地としての魅力を高める取り組みや国内外へのプロモーション活動、増加が見込まれる外国人観光客の受入環境整備などに積極的に取り組む。

■数値目標

指 標	現状値	目標値

4) - 1. 農林業の振興

○ 施策内容

農林業の振興と農業経営の安定を図るため、担い手の育成や支援体制の充実を図るとともに農林生産基盤の整備を行う。また耕作放棄地の増加や狩猟者の減少による獣害被害の増加に対し、総合的に取り組む。

○ 具体的取り組み

〇〇事業、〇〇事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

4) - 2. 水産業の振興

○ 施策内容

水産業の振興と漁業経営の安定を図るため、漁業環境の整備・改善を図りながら資源管理型漁業を推進するとともに、担い手育成に取り組み、経営基盤の強化に努める。また、三重ブランドでもある水産物のPRや、未活用となっている資源の利用促進など、漁業者の所得向上につながる取り組みも行う。

○ 具体的取り組み

〇〇事業、〇〇事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

4) - 3. 商工業の振興

○ 施策内容

志摩市商工会等と連携し、中小企業・小規模事業者の経営安定化・経営改善・経営基盤強化の支援を行うとともに、小規模事業者の持続的発展を図るため、経営の発達支援や事業承継引継ぎ支援を行う。また農林水産業、加工業、販売業、観光産業などが連携して、優れた地域資源をブランド化して付加価値を付けるなど、事業者の収益向上を図る。

○ 具体的取り組み

〇〇事業、〇〇事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

4) - 4. 観光誘客の推進

○ 施策内容

地域、年代など明確なターゲットを定め、的確なPRを行い、観光誘客を図る。特に、近年増加する外国人観光客の誘致について、志摩市観光協会と連携して取り組むとともに、広域での取り組みとして、伊勢志摩観光コンベンションとも連携しながら、国際的な観光地「伊勢志摩」の魅力を発信していく。

○ 具体的取り組み

〇〇事業、〇〇事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

4) - 5. 受入環境の整備

○ 施策内容

高齢者や障がい者、外国人などすべての来訪者を受け入れる基盤をつくる。市民ひとりひとりが「おもてなし」の精神で雰囲気づくりに取り組むとともにバリアフリー化や多言語化など、多種多様なニーズに応えられる環境を整備する。

○ 具体的取り組み

〇〇事業、〇〇事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

5) しごとの創出

■基本目標 「地域の中で働く場所を創る」

地域内での就職を希望する人が、地域で安心して働ける場所を見つけられるよう、市内企業等と連携して、魅力ある良質な雇用機会へのマッチングに取り組む。

また、創業の支援や市外からの企業誘致を通じ、地域内での新たな仕事を増やし、雇用数の増加につなげる。

■数値目標

指 標	現状値	目標値

5) - 1. 就労支援の促進

○ 施策内容

ハローワークと連携して、市内企業の求人情報の周知や就職するために必要な技能の習得の支援を行うとともに、県立高校と連携して、説明会やインターンシップを通じて高校生に市内企業を知ってもらう機会を創出し、地元就職の推進を図る。また、女性の働きやすい環境づくりについて企業等への啓発活動等を行う。

○ 具体的取り組み

〇〇事業、〇〇事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

5) -2. 創業の支援

○ 施策内容

地域の活性化を目指し、創業や第二創業しようとする主体に対し、志摩市商工会、金融機関等と連携して支援を行う。

○ 具体的取り組み

〇〇事業、〇〇事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

5) -3. 企業誘致の推進

○ 施策内容

立地場所や交通状況から大規模工場等の誘致は困難であると考えられるが、志摩市の自然環境は、都市圏の企業から見れば職場環境として大きなメリットでもあることから、空き公共施設等を活用したサテライトオフィスの誘致など、より志摩市にふさわしい企業誘致を展開する。

○ 具体的取り組み

〇〇事業、〇〇事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

6) まちの形成

■基本目標 「豊かで暮らしやすい地域を創る」

人口減少や少子高齢化による地域を取り巻く環境の変化や大規模化する自然災害のリスクなどの不安の解消に向け、多様な主体が連携し、地域に暮らし続けられるまちづくりを進めます。

また、経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society 5.0（ソサエティ 5.0）」時代への流れを踏まえ、まちづくりに新たな技術などを積極的に取り入れ、暮らしやすさの向上を図る。

■数値目標

指 標	現状値	目標値

6) - 1. 地域支援体制の整備

○ 施策内容

地域の調整を行い、住民組織、地域の人などが集える場所または機会をつくり、地域づくりのアイデアと実践が作りだされる場をつくることを支援するとともに、地域が直面する課題にいっしょに取り組み、助言や関係機関との調整などをおして、課題解決にむけて地域を支援し協働する。

○ 具体的取り組み

〇〇事業、〇〇事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

6) - 2. 防災対策の推進

○ 施策内容

南海トラフ地震や大型台風などの大災害等、市民の生命・身体及び財産をさまざまな災害から守るため、防災・減災体制の強化を行うとともに、市民への防災意識啓発を行い、地域の自主防災組織の防災対応力の向上を図る。

○ 具体的取り組み

〇〇事業、〇〇事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

6) - 3. 空き家等対策の推進

○ 施策内容

安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれのある適切に管理が行われていない空き家等の管理、活用、除却等の促進を図ることにより、良好な生活環境を維持する。

○ 具体的取り組み

〇〇事業、〇〇事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

6) - 4. 公共交通体系の充実

○ 施策内容

生活交通の利便性を高めるため、バス路線や定期航路等の維持・確保に努めながら公共交通網の整備を行うとともに、観光客の2次交通網整備も含め、MaaSや自動運転技術といった新たな流れを踏まえ、地域の実情にあった公共交通体系の見直しを進める。

○ 具体的取り組み

〇〇事業、〇〇事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

指 標	現状値	目標値

Ⅲ. 志摩市における総合戦略のPDCA

1. 総合戦略の策定または改訂 (Plan & Act)

総合戦略の策定または改訂を行う検討体制は、総合政策課がとりまとめを実施しながら推進本部を中心に総合戦略の内容の検討を進め、市議会との意見交換及び地方創生審議会での審議を踏まえて決定する体制とします。

推進本部の構成を示した模式図が、図4です。

推進本部は、ワーキンググループ、幹事会及び本部会議の3つの会議で構成します。

ワーキンググループは、総合戦略の策定または改訂にあたってまず内容を検討する会議として、担当職員等が参画する体制を整備します。幹事会は、ワーキンググループで検討した内容を確認し修正するとともに、既存の計画や取り組み等との整合を図って市としての一体性を調整するなど、総合戦略の内容をまとめるための会議とします。本部会議は、幹事会での検討を踏まえた総合戦略の内容を確認し、総合戦略の案を決定するための会議とします。

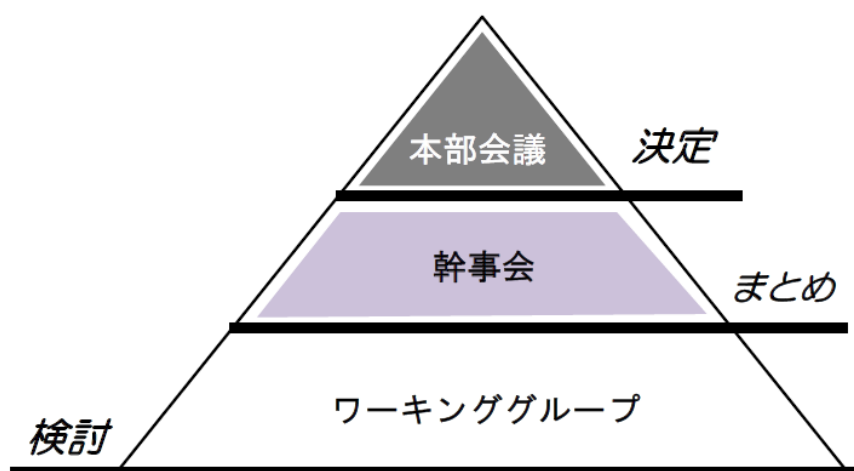


図4. 志摩市地方創生推進本部を構成する3つの会議

推進本部で決定した総合戦略の案については、市議会との意見交換及び市民や志摩市の地方創生に関わる各種団体で構成される地方創生審議会での審議を経て、必要な修正を加えた後、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を踏まえたうえで、その内容を決定します。

なお、改訂にあたっては、具体的な施策の評価と現状を踏まえて、効果が見込めない取り組みについては廃止を英断し、意義が伝わりにくい取り組みについては抜本的な変更を実施するなど、積極的に見直すことを基本とし、決して惰性で事業を継続することがないように努めます。また、今後求められる仕組みづくりや支援については、市内外のニーズを広く把握するとともに、地域内の社会経済状況をよく研究し、全国の好事例や社会情勢を踏まえて、総合戦略の内容を検討することとします。

2. 総合戦略の推進と進捗状況の把握（Do）

総合戦略に記載された具体的な施策を推進する体制は、それぞれの具体的な施策を担当する各課室や関係する各課室の職員で構成される推進主体が担います。各課室及び推進主体は、市民や民間事業者を含めた多様な主体との連携を図りながら、当該施策の取り組みや事業を実施し、進捗状況を管理します。それら進捗状況を総合政策課がとりまとめて推進本部に報告し、総合戦略の全体的な進捗状況を推進本部が把握することとします。

具体的な施策の実施にあたっては、KPIや基本目標を確実に達成させるため当該施策を担当する各課室や推進主体において、当該施策の内容や実施方法の改良を随時行うこととします。総合戦略の計画期間中の具体的な施策の改良にあたっては、状況に応じて推進本部から担当課室や推進主体へ意見や指示を出すとともに、地方創生審議会の意見も踏まえて行うこととし、志摩市におけるまち・ひと・しごと創生の取り組みが効率的、効果的に推進されるよう努めます。

3. 総合戦略の評価（Check）

総合戦略の評価体制は、毎年度とりまとめる進捗状況も踏まえて、総合戦略に記載された基本目標の数値目標及び具体的な施策のKPIに基づいて、総合政策課が内部評価の案をとりまとめ、推進本部で内部評価を決定し、地方創生審議会において内部評価を踏まえて評価を決定し、それを推進本部に提案する体制とします。

総合戦略の評価では、記載内容全般にかかる社会経済状況や時代背景を踏まえた評価、政策分野ごとの基本目標の達成状況の評価及び具体的な施策の評価の3つの評価を実施します。

記載内容全般にかかる社会経済状況や時代背景を踏まえた評価では、記載内容全般について、見直しが必要な部分がないかどうかを評価します。見直しが必要な箇所があれば、その理由と該当する部分を提示します。

政策分野ごとの基本目標の達成状況の評価では、数値目標を基準に、現状を踏まえて達成できているかどうか、どの程度達成できているかを評価します。そのうえで、数値目標の達成ができていない場合には、新たに目標達成のための施策が必要か、既存の施策の改善が必要か、数値目標の再検討が必要か、基本目標そのものの変更が必要かのいずれかを提案し、それぞれについて検討の方向性も提示することとします。数値目標が達成された場合には、新たな基本目標と数値目標の設定が必要であることを提案し、どういった内容の設定が望ましいかの意見を付することとします。

具体的な施策の評価では、各施策で設定されたKPIの目標値（なお、KPIの把握が評価時点でできていないものについては毎年度の進捗状況）を踏まえて、当該施策の効果の有無及び程度を評価します。そのうえで、当該施策について、廃止、改善または継続のいずれかを提案し、それぞれについての提案理由を付して、改善の提案については望ましい改善の方向性についての意見を付することとします。

志摩市創生総合戦略（第2期）

令和 年 月 日

【お問い合わせ先】

志摩市 政策推進部 総合政策課

〒517-0592

三重県志摩市阿児町鵜方 3098 番地 22 市役所 5 階

TEL : 0599-44-0205

FAX : 0599-44-5252

E-mail : sogoseisaku@city.shima.lg.jp

ホームページ : <https://www.city.shima.mie.jp/>